

## 令和6年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日

令和7年6月25日

部課名

観光部観光課

施設名	弘前市立観光館駐車場
施設の設置目的	観光館及び弘前図書館の利用者の駐車場並びに一般車両の駐車場として設置したものである。
所在地	弘前市大字下白銀町2-1
指定管理者名	タイムズ24株式会社共同事業体
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 1 事業計画の実施状況

弘前さくらまつりの混雑時には警備人員を配置し、渋滞対策を実施したほか、まつり期間中、最大料金を撤廃し、回転率上げ、多くの方にご利用いただけるような対策を行い、利用者の満足度向上に貢献した。

## 2 自主事業の実施状況

函館、青森、弘前観光周遊キャンペーンの実施や、「行ってみよう！たのしい街」への記事掲載など、誘客促進に向けた取り組みや、カーシェアリングを設置し、弘前市内、周辺市町村の観光周遊に貢献し、利便性向上に寄与している。

## 3 市民サービス向上のための取組状況

新たに車両ナンバーカメラと事前精算機を設置し、出口ゲートの自動開放が可能となることで、出庫渋滞や精算時の事故を減らす安全対策を行うほか、出入口付近にわかりやすい料金看板や、場内に多言語表記の看板を設置するなど、多くの方の利便性向上に寄与している。

## 4 市民ニーズの把握の実施状況

Webアンケートを実施したものの、回答数が少なかったため、対面で行うなどの対策を検討していただきたい。

## 5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

令和6年度の施設の利用状況は、有料台数44,107台、無料台数77,776台、合計121,883台であった。

## 6 指定管理業務の収支状況

令年度予算額に基づき、適正に執行されている。

## 7 実地調査の結果

適正かつ指定管理者のノウハウを活かした効果的な施設の管理・運営が行われている。

## 8 成果指標の達成度

目標利用台数の142,000台に対して、実績利用台数は121,883台となり85%と未達であった。  
目標基準値128,650台に対しては94%とやや未達であった。

## 9 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	条例、運営規則、管理業務基準書等の遵守を徹底し、適宜担当課と情報共有し運営した。	QRアンケートの件数が少なかったため、今後は対面での実施も検討し、利用者ニーズの把握に努め
施設の管理	A	24時間の監視体制整備や1日数回の巡回を実施し、利用者の安全対策を図った。	事前精算機の認知度向上に努め、更なる安全性向上を図るほか、老朽箇所の早期把握を意識する。
経理の状況	B	利用台数、売り上げ共に未達となつた。駐車場の経理は適切に管理した。	貴市と協議のうえ、利用台数向上施策の実行を検討する。
団体の財務状況	A	適正な運営を実施した。	令和6年10月期決算にて経常利益234億78百万円であり、引き続き安定した経営に努める。

### (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	協定書・基準書等の内容に基づき、適正に施設を管理・運営している。	成果指標の達成を目指し、今後も適正な施設の管理・運営に努めていただく。
施設の管理	A	利用者の安全性・快適性を第一に、施設内外の環境整備・維持管理を計画的・積極的に行っている。	現在の水準を維持し、今後も適正な施設の管理・運営に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整理・保管について、適正に実施している。	現在の水準を維持し、今後も適正な施設の管理・運営に努めていただく。
団体の財務状況	A	おおむね安定した経理的基盤を有している。	現在の水準を維持し、今後も適正な施設の管理・運営を行うための安定的な財務状況に努めていた

## 【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

## 【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの（適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの（軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する